

会計年度任用職員募集内容【資格職】

◎【履歴書・職務経歴書・資格証(写)】

受領日(郵送の場合は消印日)から10日以内に、一次選考(書類選考)の上、**二次選考(面接)に進む方にのみ、**電話にてご連絡いたします。

募集に対する申込み・問合せ先

⇒ 郡山市役所 人事課任用係 (〒963-8601郡山市朝日1-23-7)

T E L : 024-924-2041

(電話受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

- * 選考は、書類受領後に順次行っております。
お申込みのタイミングによっては、募集が終了している場合がありますのでご了承ください。
- * 応募書類については、選考後、求人者の責任にて廃棄する為、原則返戻しません。
- * 原則、駐車場は自己確保・自己負担(出先機関の場合、駐車場がある場合があります)

勤務場所	勤務所属 (所在地)	職種	募集 人数	給与 ※	勤務時間1	期間 (予定)	主な業務内容	勤務時間2	勤務日	駐車場
保健所	保健所 健康づくり課	看護師	1名	132,129円～ (月額)	週25時間	～ 令和8年3月31日	(高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に関する業務) *後期高齢者の方が対象 ・電話や訪問等により、後期高齢者健診の結果説明や保健指導を行う ・集団での健康教育や介護予防に関する教育を行う 等	(週3日) 9:00～16:00 (週1日) 9:00～17:00	月曜～金曜のうち 週4日	無
休日・夜間 急病センター	保健所健康政策課 休日・夜間急病センター (上亀田1-1)	看護師 または 准看護師	1名	107,079円～ (月額) ※手当含む	週18.75時間	～ 令和8年3月31日	(医療補助及び看護業務等) ・医療補助 ・看護業務 ・電話及び窓口対応 等	ローテーション勤務 ① 8:30～17:15 ② 13:45～22:30 ③ 17:00～22:30 ※①②は、休憩 1時間有	土日祝日を含む ローテーション勤務 (週3日程度)	有
保健所	保健所 健康づくり課	保健師	1名	157,834円～ (月額)	週29時間	令和7年7月2日 ～ 令和7年10月21日 ※更新の可能性あり	(健康増進関係業務) ・乳がん、子宮頸がん検診に関する業務 ・避難者健診に関する業務 ・熱中症対策に関する業務 ・精密検査未受診勧奨に係る業務 ・特定保健指導 ・市民や医療機関からの問い合わせ対応(電話、窓口) 等 ※産育休中の職員の代替	(月・火・木・金) 9:00～16:00 (水) 9:00～15:00	月曜～金曜の 週5日	無

※ここに記載の給与月額は、一月勤務した場合の額となります。
月途中からの任用又は月途中までの任用等の場合は、勤務日数に応じて減額となります。
また、前年度の本市での勤務経歴により、加算される場合があります。

※引き続き任用すべき職がある場合にのみ、業務の状況及び勤務評定、
本人の希望等により更新となる可能性があります。

会計年度任用職員募集内容【資格職】

◎【履歴書・職務経歴書・資格証(写)】

受領日(郵送の場合は消印日)から10日以内に、一次選考(書類選考)の上、二次選考(面接)に進む方にのみ、電話にてご連絡いたします。

募集に対する申込み・問合せ先

⇒ 郡山市役所 人事課任用係 (〒963-8601郡山市朝日1-23-7)

T E L : 024-924-2041

(電話受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

- * 選考は、書類受領後に順次行っております。
お申込みのタイミングによっては、募集が終了している場合がありますのでご了承ください。
- * 応募書類については、選考後、求人者の責任にて廃棄する為、原則返戻しません。
- * 原則、駐車場は自己確保・自己負担(出先機関の場合、駐車場がある場合があります)

勤務場所	勤務所属 (所在地)	職種	募集 人数	給与 ※	勤務時間1	期間 (予定)	主な業務内容	勤務時間2	勤務日	駐車場
保健所	保健所 健康づくり課	栄養士	1名	153,269円～ (月額)	週29時間	令和7年8月5日 ～ 令和7年11月24日 ※更新の可能性あり	(健康増進関係業務) ・食環境整備(「こおりやま食の健康応援店」事業)に関する事 ・食育推進ボランティアに関する事 ・乳幼児(すこやか離乳食教室・幼児健康診査)等に関する事 ・骨コツ相談に関する事 ・健康教育、特定保健指導に関する事 ・電話・窓口での個別相談、栄養指導 等 ※管理栄養士資格のある方が望ましい ※産育休中の職員の代替	9:00～17:15	月・火・木・金 (水曜日は休)	無

※ここに記載の給与月額は、一月勤務した場合の額となります。
月途中からの任用又は月途中までの任用等の場合は、勤務日数に応じて減額となります。
また、前年度の本市での勤務経歴により、加算される場合があります。

※引き続き任用すべき職がある場合にのみ、業務の状況及び勤務評定、本人の希望等により更新となる可能性があります。